

ワークショップ『福祉と住宅の連携とは？』

日 時：平成30年11月1日(木) 13:00～17:30
会 場：名古屋合同庁舎第2号館 3階共用大会議室
参加者数：県・市町村職員 27名（福祉部局13名、住宅部局14名）

杉本先生
((公社)愛知共同住宅協会 理事)



これまでの勉強会でのアンケートなどから。
福祉と住宅の連携方法が分からない。
何が課題か分からない。

ワークショップの目的

- 住宅確保要配慮者に対する住まいの確保などについて、福祉部局と住宅部局における課題を共有しよう。
- 居住支援に向けて、相互の理解を深め、今後の連携について考えよう。

アイスブレイク：自己紹介

ワーク①「ここが難しい！？住宅と福祉の連携」

- それぞれの業務において、要配慮者の住まいの確保などについての課題は？
- 連携状況について、どのように感じていますか。

要配慮者の実態の把握が難しい。
民間賃貸住宅の状況が分からない。
保証人などの入居条件。家賃滞納。

お互いの業務の内容が分からない。
連携が出来ていない。縦割りの行政。
相談窓口をどこが担うか。
住宅部局で何が出来るのか分からない。



ワーク② 事例検討1

郊外の賃貸住宅に居住していた70歳の単身男性。
家賃滞納を起こしてしまい、退去を申し渡された。

- この方の、次の住まいが決まりません。
- ・ 大家さんに断られる理由は何？
 - ・ 住まいを確保するために、どんな支援が必要？

また滞納されそう。
高齢者は孤独死のリスクが高い。
保証人がいない。。

- ・生活改善の指導が必要では。
- ・生活保護を使えるように。
- ・見守り制度、生活困窮者自立支援事業、
- ・代理納付、就労支援、老人ホーム。
- ・大家さんとの信頼関係。。



全体討議 事例検討2

老朽化に伴う建替えにより、住み慣れた長屋から
立退きを求められている85才の単身女性。
慢性疾患を患っており、かかりつけ病院に通っている。
少し物忘れがある。

- この方の、次の住まいが決まりません。
- ・ 大家さんに断られる理由は何？
 - ・ 住まいを確保するために、どんな支援が必要？

家賃。場所。
伴走支援。成年後見制度。。

保証人は何が出来るの？
緊急連絡先って？

入居者の方が望んでいること、
大家さんが望んでいること、
利用者を第一に考える。。



ワーク③ 行政における福祉と住宅の連携とは。
どうすれば、
住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を
確保できるネットワーク(しくみ)をつくることが
出来るか考えてみよう。

- ・それぞれの現場の現状や制度をまず理解する。
そして、顔の見える連携づくりをする。
- ・住まいに関する相談支援体制、ワンストップ窓口をつくる。
- ・関係団体との情報交換と連携をしていく。
- ・大家さんへの支援につなげる。
- ・入居後の見守りや、暮らしした後のサポート体制。。

○ まとめ ○

- ・ 最初は、知識が全然ないところから始めていただければいい。
- ・ 市町村、それぞれの事情に合わせて居住支援協議会でも、それに近い何かでも、あるいはまた、もうちょっと遠い何かでも、一歩目から始めていただければいい。
- ・ 地域を誰が支えるとかいうことではなく、専門性に特化するというのではなくて みんなが出せるものを出し合って、言いたいことを言い合って、そしてそれが地域の支援につながればいい。

○ 参加者の声(アンケートより) ○

- ・ それぞれの視点の違い、考え方の違いを感じることができた。住宅部局は大家としての、支援の限界も感じられていた。【福祉】
- ・ 福祉部局も同じように住宅部局との連携を深めたいと思っていること。また、住宅部局の人も自分と同じような悩みを持っていることがわかった。【住宅】
- ・ できる範囲を決めるのではなく、できることを考えたい。【住宅】